

1 実施概要

日 時	令和6年3月25日（月） 9時30分～12時00分		
場 所	稲城消防署 講堂		
議 題	(1) 児童及び生徒の安全対策検討結果について (2) いじめ問題について (3) その他		
出席者	構成員	市長 教育長 教育長職務代理者 教育委員会委員 教育委員会委員 教育委員会委員	高橋 勝浩 杉本 真紀子 吉田 伸幸 三戸 美代子 北川 英一 白井 妙子
	説明員	企画部長 企画部企画政策課長 教育部長 教育部教育指導担当部長 教育部教育総務課長 教育部指導課長 教育部教育総務課教育総務係長 教育部指導課教職員係長	大塚 広満 飯塚 史生 佐藤 知子 岸 知聡 長崎 健 高橋 達也 涌田 恵一郎 古川 直広
	事務局	企画部企画政策課長 企画部企画政策課企画政策係長 企画部企画政策課企画政策係	飯塚 史生 膳 崇訓 上原 心
傍聴者	なし		
配布物	(資料1) 児童及び生徒の安全対策検討結果報告書 (資料2) 非公開		

2 内容

議題(1) 児童及び生徒の安全対策検討結果について

教育総務課長	(資料1)に基づき説明。
市長	説明が終わりましたので、これより意見交換をさせていただきたいと思います。
三戸委員	児童生徒の影響については、「対象者に丁寧に説明を行い、理解を求める」というのは承諾書を取るのではなく、口頭で説明を行うのか。
教育総務課長	承諾書を取るのではなく、全体説明を行う方向で進めたい。
三戸委員	町中の防犯カメラとは性質が異なるので心配がある。承諾書を取ろうとすると、一人でも拒否されると実施できないということはあるが、それについて議論はあったか。
教育総務課長	監視目的ではなく、防犯目的であるため、事案が発生した場合に活用するということで理解を得たい。あくまで不特定多数を対象とはしていないということでご理解を得たい。
三戸委員	抑止力と安全面で意味があるものだと思うが、私が勤めている学校でも自身の作品や顔が出るということについて承諾を得ようとした際に了承いただけないケースがあるので、よく説明をしていただければ良いと思う。 また、事が起きた際の映像記録に関して、映像記録時間が1か月程度で、通常の防犯カメラよりは長いということであるが、1か月では、逆に短いのではないか。 デリケートな問題が発生した際に児童から遡って報告があった場合、防犯カメラを設置しても前のデータはございませんということが起こりえるのではないか。1か月という期間はこういった所で考えたのか。
教育総務課長	今回は保存媒体の容量が10テラバイトのものを入れるということで試算した数値である。解像度についても勘案しながら、なるべく長く保存できるよう考えている。解像度については、引き続き検討をしていく。
三戸委員	バックアップにより長く保存できる方法があると思うので、合わせてご検討いただければと思う。 利用範囲の限定について、生徒指導を目的とした利用を行わないとあり、それにより理解を得やすいと思うが、身体の被害ではなく、モノを壊してしまったなどは、生徒指導にあたるので、利用範囲外ということでは理解してよいか。
教育総務課長	議論はあったが、物品の破損については、利用の範囲外となる。

三戸委員	加えて、録画については登下校中のみか。
教育総務課長	録画を停止・再開を切り替える運用にする方向ではないので、常時録画を行う。
三戸委員	利用範囲の中に夜間の窃盗などの場合には利用できるのではないかと考え、この場合「ア・イ・ウ」に属さないと考えるが、これについてはどのような見解か。
教育総務課長	盗難が発生した際は、利用範囲の「イ 外部侵入が発生した場合の調査」に含めている形となる。
市長	<p>今回の件について整理を行うと、児童生徒の安全対策を含め、防犯カメラ設置を検討して欲しいということ。一つ目に教員による性犯罪があり、二度とこのような事態を起こさないで欲しい。二つ目に何か起きた際に証拠が必要であり、今回の訴訟の中でも現場を押さえる物証というものがなかった。一旦は犯人が自白をしたけれども覆してしまうと立証が難しくなってしまう。</p> <p>今回の事件で謝罪に行った際に保護者から強く求められたのが抑止力と証拠能力であり、必ず防犯カメラを設置していただきたいと依頼があった。</p> <p>前例がなかったので、まずはプロジェクトチームを作って、現場の教員の意見も含めて、設置するべきか、他に対処方法があるのか、それを報告するということが今回の報告書となっている。資料の作りとして、「設置するものである」という書き方であるが、総合教育会議で議論し、最終的に教育委員会にて決定するべきであると考え。そのため、報告の内容について修正が必要であれば、それについても意見をいただいた方がよい。報告書自体は、決定事項ではないので、様々意見をもらいたい。</p> <p>今回プロジェクトチームにお願いしたのは、抑止力と証拠能力を含め、どのような施策を取ることができるのか。また同時に法的な問題がないのか。保護者の思いについては、十分にくみ取らなければならないが、違法行為は行ってはならないため、どこまでできるのか。報告内容は十分なものではあるとは思いますが、十分でないところや疑問点、修正した方がよい点があれば、意見をいただきたい。</p> <p>まず1頁目から順に検討した方がよいと考える。</p> <p>再発防止策について、「日常的に教育活動を行う教室“等”への防犯カメラの設置について」にするべきか。教室に限定してしまっているが教室“等”への防犯カメラの設置が有効であると考えがこれについて何か意見はあるか。</p>
北川委員	児童生徒の性暴力の中には、盗撮が入っております。盗撮につ

	<p>いては、更衣室が一番多いが、更衣室の中にカメラを設置するわけにはいかないため、更衣室の出入口等に設置することは可能であると思うが、どのような検討があったか。</p>
教育総務課長	<p>設置場所については、様々な検討があった。案の中では、廊下に設置することでそこまで多量に設置することなく証拠を押さえられると議論があったが、より有効性が高い教室を選択した。今いただいた意見をもとに引き続き検討したい。</p>
北川委員	<p>一般的な廊下と更衣室前の廊下は異なるため、私は設置するべきだと考える。</p>
教育長	<p>iPadで盗撮という事案も、他市でもあったので、対策について留意しなければならないと考えている。</p> <p>今回の設置対象は、教育活動等を行う教室全体と捉えている。小学校については、中学校と異なり普通教室を更衣室と併用しているため、更衣を行う場所という考えのもと、施設の使用状況を考え、防犯カメラの設置場所を検討していただきたい。</p>
市長	<p>整理させていただくと、対策として防犯カメラの設置が最善策ということで進めてよいか。</p>
北川委員	<p>抑止力にも証拠能力にもなるものだと考えるため、防犯カメラの設置は有効と考えます。</p>
市長	<p>では、検討結果の総論についてはご了承いただけるということでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
市長	<p>カメラを付けるということは現場の教員からするとアレルギーがあることを承知の上で、今回プロジェクトチームを立ち上げたわけである。</p> <p>細事は異なるが、幼稚園・保育園などでは常時ネットワークカメラで保護者がいつでも見ることができるようになっていることで、虐待の防止や自然死といったようなものを防げるという安心を売りにして、サービスを提供しているところもある。</p> <p>個人情報保護において、極端に個人を映してはいけないというような反応があるが、目的如何によっては、常時流していることが安心に繋がっていることもある。どのように運営していくかが問題で、防犯カメラへの反対はあると思うが、目的をしっかりと説明していくべきである。</p> <p>最終的には、教育委員会で方向性を定め、学校運営協議会に諮るべきではないかと考える。</p> <p>2頁目について、協議経過について運用方法含め考えていかなければならないと考える。</p> <p>プロジェクトチームの最初の意見では、教室に設置しないと</p>

	<p>ということであったが、私はそれについては違うのではないかと ということでも再協議を行ってもらった。教室については、着替えを 行うので、撮られているようで嫌であるという話はあったが、防 犯カメラの仕様を再度確認したい。</p> <p>街頭防犯カメラの例で言うと、全てSDカードに保存しており、 ネットワーク機能はなく、一週間経ったものから順次消えてい く。用途は事故や犯罪があった場合に捜査等権限を持った方に だけ閲覧を許可する形を取っている。一般公開を前提としてい ないため、プライバシーの侵害にはあたらない。現在は独立・自 立型のものネットワークタイプの防犯カメラの両方を試算し てもらった。金額はネットワークタイプの方が安かった。また、 独立・自立式のものであると、SDカードを抜き取られるリスクが ある。</p> <p>現在仕様を考えているネットワークカメラは有線・無線のど ちらか。</p>
教育総務課長	有線である。
市長	<p>有線接続し、ハードディスクに保存しているということで、ハ ードディスクの格納場所に鍵を掛けておけば、更衣室で着替え をしていたとしても映像を見ることが出来る状態にないので、 これはよく説明した方が良い。</p> <p>今回は試行で一校実施するということだが、更衣室はどこに あるのか。</p>
教育総務課長	更衣室という教室で行っている。クラス増の予定もあるが、今 回は着替えを行わない教室に防犯カメラを設置することを想定 している。
市長	では、普通教室ではない教室が更衣室になっているというこ とか。
教育総務課長	その通りである。
市長	北川委員が先ほどおっしゃっていたように更衣室の前に防犯 カメラを設置するというのは良いか。
教育総務課長	はい。増設するだけなので可能である。
教育長	更衣しない場所に設置する方が良いという発言があったが、 更衣をする場所にも必要という議論に現在なっているため、認 識は更衣を行う場所を含めるということに進めていただきたい。
市長	現在記載はないが、普通教室以外に空き教室や更衣をする教 室も含むという認識でよいか。
教育総務課長	ご意見いただいたので、検討いたしたい。
北川委員	プール時の更衣はどこで行っているのか。

市 長	<p>わからないようであれば、調べておくように。</p> <p>外部に向けた防犯カメラを付けていたかと思うが、どこに現在あるのか。</p>
教育総務課長	<p>校門や入口など外部を映すものが4つ各校に設置されている。</p>
市 長	<p>外部からの侵入はその防犯カメラで確認できるはず。</p> <p>設置場所については、更衣室含め検討してくるように。</p> <p>運用について意見はあるか。</p>
北川委員	<p>映像閲覧者について、「稲城市職員」とあるが、広がってしまっているがどのようなお考えか。</p>
教育総務課長	<p>これについては、議論がなかったため、検討が必要である。</p>
北川委員	<p>学校にも市職員がいて、その職員も見られてしまうのかなど、誤解を生まないように整備していく必要がある。</p>
市 長	<p>稲城市職員は広すぎるので、事案の所管の管理職などに限るとするような検討が必要である。</p> <p>保護者から閲覧要望があっても閲覧はさせないとあるが、事件の証拠となり得る映像が記録されていた場合に、保護者から開示請求があっても開示しないのか。</p>
教育総務課長	<p>開示請求があった場合には手続きに則る。</p>
市 長	<p>これについては、誤解を生むかもしれない。</p> <p>では、実際の訴訟の手続きはどうなるのか。</p>
教育総務課長	<p>訴訟の場合は、上位法が優先となる。</p>
市 長	<p>犯罪での証拠保全ではなく、保護者等の相手方から開示請求があった場合は、開示するというだけでよいか。</p>
教育総務課長	<p>開示請求に基づき、開示することとなる。</p>
市 長	<p>記載の仕方として、閲覧させないでは誤解を生むため、「捜査・訴訟などの場合を除き」ということになる。</p> <p>保護者に閲覧させないという記載ではなく、一般には公開しないということはどうだろうか。</p> <p>また、要綱については、用途が全く異なるため、既存の防犯カメラの要綱とは別に作らなければならない。</p> <p>閲覧範囲はよろしいか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
市 長	<p>記録時間について、画質を落とした場合に最大どのくらいの期間保存が可能となるのか。</p>
教育総務課長	<p>見積取得時に1カ月保存できるもので依頼したため、画質を落とした場合に最長どれくらいの期間録画できるかは回答を持ち合わせていないが、画質を半分にすれば2倍記録できるなどはあるかもしれない。</p>

市 長	性質を鑑みて、侵入等と異なり性暴力となるとどの程度の期間保存しておくのが適切かは議論が必要である。今回の事案はいつ発覚したのか。
指導課教職員係長	訴訟としては2件あり、1件目については、被害から一週間程度、2件目については、日頃から被害を受けていたということがあり、1年後に発覚した。
市 長	未来永劫録画データを保存しておく必要はないと思うが、ある程度長期間は保存していく必要がある。
吉 田 委 員	1カ月では、解決に繋がるかが疑問に感じる。抑止力としての効果はあると思うが、記録という点についてはクラウドやSDカード等でのバックアップなどを検討した方が良いのではないか。
市 長	バックアップを取り保存するとなると情報漏洩のリスクが同時に発生する。街頭防犯カメラの場合は、本体にのみデータが残るため、ご理解を得られているという側面もある。 容量が不足するため、バックアップを取るとなると、保護者から情報漏洩のリスクを理由に反対される可能性もある。そのため、バックアップはやめた方が良いと考える。 今回の容量については、10テラバイトが上限なのか。
教育総務課長	10テラバイトが上限なのか、構成として10テラバイトを複数搭載することが可能かなどを確認する。
市 長	本来の保護者からの要望は、児童生徒と学校の先生との間の記録を行うことであったため、夜間など児童生徒と先生がいない時間帯には録画せずに記録時間をタイマーで設定しても良いのではないか。そのようにすれば、容量が節減できるのではないか。
教育総務課長	設定については、様々方法があると思われるため、妥当な期間の設定を検討していく。
市 長	では、この場ではどの程度の期間がよろしいと考えるか。 1年は記録した方が良いという印象か。
委 員	(異議なし)
市 長	2頁から4頁は意見が出尽くしたように思えるが、他にあるか。
北 川 委 員	設置目的について「児童及び生徒等の安全確保を目的とする。」とあるが、この目的が適正だろうか。
市 長	設置目的については、直接的表現は用いていないが、③の利用範囲と照らすとある程度範囲が明確になる。 防犯カメラの要綱を作成しなければならないが、第一条に目的を書く場合に児童生徒の性暴力の防止のためという表現を

	入れるか。
教育総務課長	性暴力のみならず、外部侵入や児童生徒の重大な身体に影響を及ぼす事故等についても検討していたため、広い範囲にする予定である。
市長	北川委員いかがか。
北川委員	児童及び生徒等の安全確保であるとピンとはこない気がする。他の方からもアイデアをいただき検討すべきかと思う。
市長	今回防犯カメラ設置に関する発端が性暴力であるため、目的に入れても問題ないように思える。「児童生徒への性暴力等を防止」というのは標題として入れても良いのではないかと。 逆に目的をぼやかしてしまうと、防犯カメラ設置が監視目的でないか等誤解を生んでしまい、反対される可能性もあるのではないかと。
三戸委員	事件があった学校については、要綱の目的に児童生徒への性暴力等という表現があった場合にも理解してもらえと思うが、今後他校に展開した際に突然その話が出てきたとすると嫌悪感を抱かれる可能性がある。
教育長	設置目的については、様々な内容をそぎ落として、包括してこの表現としているところがある。北川委員と三戸委員から意見をいただいたことを踏まえ、現在の表現は広すぎるため、抑止力となり、また客観性を持った証拠となりえるような性質の表現をしていきたい。
教育総務課長	広くなりすぎず具体性を持つようにする。
市長	文案としては何かあるか。
教育長	「児童生徒等の性暴力・外部侵入・身体への重大な被害等の未然防止、適切な対応が行えること」というような表現か。
市長	標題であるので、列挙は行わず、利用範囲の部分で限定列挙にする方が良い。あまり広くなりすぎず、今回の目的に合致しコンパクトな表現となるよう再検討してもらおう。 利用範囲について発端は性暴力であるが、生徒指導には使わないというのは教育の独立を守るという点でその通りであるが、いじめについて事案があった際に被害者から証拠の提示が求められた際に利用範囲に入らないというのはおかしいのではないかと。いじめは抜きますということであると反対される可能性がある。生徒指導という表現については精査しないといけないと思ういかがか。
教育部長	利用範囲の中でいじめについては、プロジェクトチームの中でも大変議論になった。いじめに活用することを議論した際に、活用するとなると児童に心理的負担について課題になるため、

		身体に大きな怪我を負うような重大ないじめの事案については利用範囲に含めている。
市	長	単にからかうような行為は入らないということか
教 育 部	長	議論の中では、入らないという結果になっている。
市	長	捜査機関からの依頼があった場合と訴訟の際に義務的に出さなければならない場合については、記載するべき。
三 戸 委 員		いじめについては、被害者が訴えればいじめと認定されるため、防犯カメラの有無はそこまで重要ではないとも考えます。
市	長	発端はあるが、安易に範囲は広げすぎず、身体への重大な被害があった場合などに開示するということ。 その他全般で何かあるか。
北 川 委 員		設置後の維持管理について、新たに学校の負担が発生することはないのか。
教 育 総 務 課 長		学校の負担が増えるというように考えてはいないが、モニターを設置しないため、映像が記録されているのかを定期的に確認する必要がある。それを学校に依頼するかどうかは今後検討していく。
市	長	物理的な問題としてハードディスクやモニターを格納するラックについては、施錠して管理する必要があると思うが、そのような運用は可能か。
教 育 総 務 課 長		施錠できるものはあると思うので、確認しながら施錠できるよう進めていく。
北 川 委 員		映像が記録できているかは、モニターを基本設置していないため、都度確認が必要になると思うが、学校の負担にならないよう検討してほしい。
教 育 総 務 課 長		負担がないように考えていく。
市	長	本会議では、プロジェクトチームの報告について議論した。次回会議では、設置要綱を議論しその結果を最終案として教育委員会で決定してもらおう。具体的な機材・運用についても案を出してもらい、教育委員会で最終案を決定する。その後学校運営協議会で議題にし、何か意見があれば、一度戻してもらおう。 本件は、保護者、学校現場や学校運営協議会の理解無しに押し切ってしまうものではない。被害者及び被害者の保護者の意見を最優先に行いたいのが、学校運営協議会にて全員反対となれば、再考するしかない。防犯カメラを絶対つけなければならないということではない。しかし、最大限に被害者の意向を尊重し、二度と起こさないようにしなければならない。 この手順で進める方向でよろしいか。
委 員		(異議なし)

議題 1 終了
議題 2 は非公開

(これより非公開)

非公開会議録は別紙。

(これにて非公開は終了)

議題(3) その他

市 長	最後に、議題 3 のその他だが、事務局から何かあるか。
事務局	<なし>
市 長	各委員からは何かその他あるか。
北川委員	学校給食の無償化の件を財政的な面もあるが、方向性を話し合うのはいかがか。
市 長	ここで議論するのか。
北川委員	総合教育会議でどのような議題を議論すべきかと示されている内容の中で教育委員会だけでは解決できないような財政的な面を含むものが一例で上げられていたため提案させていただいた。
市 長	<p>本会議は財政面の議論を行う場ではないと認識している。先の件は申し訳ないがご遠慮いただきたい。また、給食の無償化というのではない。基本的に給食の無償化は国に対して要望している。市から東京都市長会、全国市長会を經由し国が先導し実施するように要望を行っている。</p> <p>また、学校給食法に食材については保護者負担であると定められている。無償化と言われているが、東京都は負担軽減するのであれば、1/2は東京都が予算措置し負担しますと言っているだけである。</p> <p>また、この会議は予算編成の場ではないため、ここで議論して予算化するという事ではない。学校給食の無償化についても原資がなければ実施できないため、当然無償化については検討しているが、それだけのお金が回らないということが現状である。</p> <p>市としては、引き続き負担軽減については検討していくと同時に国に対して要望を続けていく。</p>
北川委員	今回は例示として教育委員会のみでは決定ができない事項、例えば大きな施設を作る等とあったため、話にあげさせていた

		だいた。
市	長	<p>負担軽減については、負担がない方が良いという結論にはなるので、議論の余地はないと考える。問題は先立つものがないという点。大規模な施設については、総合教育会議で取り上げる議題と考えている。現在進めている稲城第三小学校の建て替えや稲城第二小学校の増築については、総合教育会議にあげるものではないと考える。この案件については、用途が学校であるため、学校現場及び児童の要望を取り入れて実施するのが良い。</p> <p>今まで前例がなかったが一般的な教育施設で新設を行う場合については、総合教育会議で議論していくべきと考える。</p> <p>その理解でよろしいか。</p>
北	川	委員
		(異議なし)
市	長	<p>ただ、総合教育会議の場で議論してはいけないというわけではないので、議題として取り上げたい場合については事前に事務局に調整していただき、取り上げる場合については、資料作成も必要になるので言っていただきたい。</p>
市	長	<p>本日の会議はこれで全ての議題が終了したため、これにて閉会とさせていただきます。</p>
全議題 終了		